

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第20、議案第22号 指定管理者の指定についてから日程第25、議案第37号 長井市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第20、議案第22号 指定管理者の指定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第22号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第23号 指定管理者の指定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第23号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第24号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第24号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第25号 市道路線の廃止についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第25号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第36号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第37号 長井市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成30年第2回市議会定例会において予算特別委員会に付託にな

りました議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算を初め、特別会計予算9件、水道事業会計予算の1件の平成30年度予算案11件につきまして、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月14日及び15日の2日間にわたり審査が行われました。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長から説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行いました。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみをご報告申し上げます。

まず、議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算の1件につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算の5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算の1件につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計予算及び議案第10号 平成30年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の2件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算につきましては、賛成多数

で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成30年度長井市水道事業会計予算につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第26、議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算に反対します。

平成30年度長井市一般会計当初予算は、145億7,200万円、前年度比8億4,700万円、6.2%増の大きな予算編成になりました。

まず、幾つかの大きく評価すべき予算について申し上げます。

長井市の発展と防災拠点になる新庁舎建設に伴う基本・実施設計業務委託料1億2,480万6,000円、新庁舎用地調査業務委託料5,566万9,000円は、市庁舎建設に向けての最初の大きな予算となります。この予算は、市民の利便性を一番に考え、長井市の発展に大きく貢献できる市庁舎になるようにしなければなりません。

次に、市民の命に直結する防災ラジオ野外装

置整備事業や消防業務に対する西置賜行政組合分担金もあります。建設関係では、住宅リフォーム補助金、新築・増改築補助金。そして教育関係では、さまざまな問題も指摘されましたが、長井小学校の管理棟建設事業が予算化されました。また、長井小学校第一校舎利活用事業には、大きな予算が計上されました。文化財保存や長井市の歴史に、さらには児童、市民に大きく寄与するものと思います。さらに、小学校、中学校の就学支援の入学前の支給が、昨年度の補正予算に続き、今年度は当初予算に計上されました。大変よかったですと思います。また、中学校までの医療費無料化、病児保育事業など子育てに貢献する事業予算も組まれており、ほかにもおおむね市民のために貢献する内容の予算であると思います。

しかし、納得いかない部分もあり、幾つか申し上げます。

まず、特別養護老人ホームへの入所待機者は相変わらず多く、その解消のためには、増設が必要です。至急取り組むべきです。

また、市民ひとり1スポーツと言っておりますが、市民が利用する体育館、生涯学習プラザ体育館、勤労センター体育館などの改修、さらに地元の方が利用する西根体育館、平野体育館の老朽化による危険性の問題などが指摘されておりますが、このことの解決が示されていません。

子育て支援として強く要望がある給食費の無償化や18歳までの医療費無料化拡大にも取り組むべきです。これらのことがこの予算に反映されていません。

また、とりわけ問題なのは、市の重要な自主財源である市税収納対策です。差し押さえが非常に多く、納得できません。

以上、反対の意見を申し上げます、議案第2号平成30年度長井市一般会計予算に反対といたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 長井創生の鈴木富美子です。

私は、議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本案は、予算の総額を前年度より8億4,700万円、6.2%増の145億7,200万円とするものです。

歳出の主な事業として、市民へのよりよいサービス提供や防災、中心市街地活性化などを目的に進めている公共施設整備の中で、新庁舎建設関係事業では基本設計や実施設計、業務委託料などとして1億8,047万円、旧長井小学校第一校舎活用事業として5億3,679万円を計上。市内小・中学生を対象としたキャリア教育の体験学習やオリジナルプログラムに取り組んでいくとしております。

また、最近の近隣諸国による脅威が差し迫る中、屋外で活動する人たちへの情報伝達手段として、58カ所の消防ポンプ庫のホースタワーなどに拡声機を設置し、市民の安全を守る事業として3億4,340万円を計上しております。

さらに、県内自治体でもまだ少ない住民票等のコンビニ交付については、システム構築などを行い、本年10月から全国のコンビニで交付が受けられるようにすることや、子育て応援アプリ運営事業として、スマートフォンなどの端末を使用することにより妊産婦と子どもの健康データの記録管理や予防接種にスケジュール管理、市の子育て情報などを確認でき、安心して子育てできる環境を整備するほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン誘致準備事業として1,031万円を計上し、タンザニア国のホストタウンとしての交流を進め、スポーツ国際交流員を配置し、本市の活性化やスポ

一つの振興と教育文化の向上を図るものです。

婚活事業におきましては、新たに結婚新生活支援事業補助金を創設し、扶助費では子育て支援医療給付事業やひとり親家庭医療給付事業、学童クラブ利用料支援事業、幼児保育事業など、きめ細やかな支援事業となっております。

以上のように、長井市が抱える喫緊の課題である公共施設の整備事業や次世代を担う子供たちを育てる外国語指導派遣事業、防災対策、また人口減少対策として期待される新規就農・移住定住促進事業など、長井市の重要事項が盛り込まれた新年度予算となっております。

よって、議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算案については、原案のとおり可決すべきと考えます。議員の皆様のご賛同、よろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第31議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算までの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第27、議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第4号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第5号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第6号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○8番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算に反対します。

長井市の高齢者の人口は毎年ふえて、平成29年は65歳以上の方が9,074人、高齢化率が33.4%、ひとり暮らしの高齢者は1,146人、高齢者夫婦世帯は1,045世帯と報告されています。

ますます高齢化が進んでいく中での介護保険は、高齢者の生活を守るために重要なものです。この介護保険の財政負担は、現在長井市が12.5%、県が12.5%、国が25%、65歳以上の人の保険料が23%、40歳から64歳までの保険料が27%で運営され、被保険者の財政負担が半分を占めています。そのために、低所得の高齢者世帯には重い負担になっております。そこへ第7期の介護保険事業計画により、保険料が引き上げになりました。引き上げで低所得の高齢者世帯の負担がさらに重くなります。

介護保険料が3年ごとの改定でいつも引き上げざるを得ない状況をつくってきた第一義的な責任は、先ほども申し上げましたが、介護保険料制度発足の際、国庫負担をそれまでの2分の1から4分の1に引き下げた国にあります。国に国庫負担をもとに戻すことを求めているがなくてはなりません。しかし、国では社会保障の削減を進めてきており、年金、医療費、さらに消費税の増税などで、低所得の高齢者世帯の保険料の負担は限界に達しています。介護保険事業は、自治事務であり、市町村は生存権の保障を定めた憲法第25条の精神に立ち、一般会計からの繰り入れを行い、引き上げをしないようにす

べきです。

以上、反対意見を申し上げ、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算に反対いたします。

○渋谷佐輔議長 次に、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○1番 宇津木正紀議員 長井創生の宇津木正紀です。

私は、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算に賛成の立場から討論いたします。

平成30年度介護保険特別会計予算は、平成30年度から平成32年度までの介護保険第7期の初年度に当たる重要な年となります。平成30年度の本事業は、1つ目がボランティアポイント事業、これについては、元気な高齢者の社会参加を促進するためポイント制を導入し、ボランティアを行う本人の健康づくりや生きがいがづくり、地域の助け合いにつながる事業です。2つ目の介護予防推進事業は、各種介護教室やサロンに参加することによって介護を予防する事業であります。3つ目の在宅医療・介護連携推進事業は、長井市西置賜郡医師会に委託して、医療と介護の連携に関する相談窓口を設置する事業であります。4つ目の家事支援ヘルパー養成講座事業は、身体介護以外のサービス、掃除、洗濯、調理などになりますが、このようなことを提供するヘルパーを養成する事業であります。5つ目の生活支援体制整備事業は、地域において生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターやサービス提供主体が参画する協議会を設置する事業です。

長井市は、介護予防事業にいち早く平成17年度から着手し、総合事業にも他の市町村に先駆け平成27年度から取り組んでおります。その効果として、平成29年度の長井市の全高齢者に対

する要介護認定率が17.7%と、県内35市町村で低いほうから6番目となっております。また、市内に介護事業所や高齢者施設が多く、65歳以上人口1,000人当たりの施設定員数は県内で9番目、13市ではトップに入るほど、高齢者福祉については恵まれた環境にあります。

平成30年度のいずれの事業も、介護予防や被保険者に対する支援について重要な事業であります。これらのことから、議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算についての賛成討論といたします。議員の皆様のご賛同をよろしくお祈りいたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第8号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第33、議案第9号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第10号 平成30年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告の

とおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第35、議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。

議案第11号 長井市宅地開発事業特別会計予算に反対いたします。

この予算は、長井市が宅地を整備し販売するものです。長井市は人口減少対策に力を入れていますが、毎年人口は減り続けており、その対策に、市内の若い人たちを初め他の市町村や県外からの移住、若い方が長井市に帰ってくるためにも、市が安価な優良な土地を販売することは大切なことです。

この宅地の場所は、中心市街地にも近く、ショッピングセンターなども近くにあり、住宅地として環境もよいところです。また、土地の購入とともに新築する住宅には補助金もあり、建て主には大きなメリットがあります。さらに、住宅を建設する市内の建設業者などにも大きな経済効果が期待できます。何よりも、市が販売するため、買い主には安心感があります。したがって、宅地、造成、販売に何ら反対するものではありません。

しかし、何が問題かという点、前回みずはの郷の宅地販売方法が問題となり、市民から損害賠償の訴訟が起こされ、現在訴訟中であるにもかかわらず、販売の方法が明確ではありません。もし現在訴訟中の内容と同じ方法で販売すれば、また問題となるのではないのでしょうか。本来で

あれば訴訟の結論が出てから販売すべきで、それが市民に対する長井市の誠意ではないでしょうか。

地方自治法第2条14項で、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと書かれています。このため、地方自治体は、宅地建物取引業法の適用を受けないため、複雑な手続も要らず直売できます。そして、販売で宅建業者への手続に係る手数料も発生しません。今回は販売件数も少ないため、職員への負担もありません。この点から、宅地の販売は直売すべきと思います。

しかし、過日の予算委員会で、今回の販売方法を地方自治法に照らし直売してはどうかとの質問に、市長は答弁を差し控えるとされ、明らかにしませんでした。市長が販売方法を示さないものを販売できません。販売方法がはっきりしない宅地販売は、認めることはできません。

よって、議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対します。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 長井創生の内谷邦彦です。

私は、議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算に賛成の立場から討論いたします。

このたびの宅地開発事業特別会計予算は、旧はなぞの保育園と旧すみれ保育園跡地に宅地造成を行った8区画とみずはの郷花咲きタウンの1区画を合わせ9区画の販売に対するもので、報償費30万6,000円、修繕費50万円、手数料275万8,000円、広告販売業務委託料348万6,000円、工事請負費30万円、宅地開発基金積み立て1,469万2,000円、一般会計繰出金2,245万2,000円と、計4,459万8,000円を計上するものであり

ます。

宅地開発事業については、人口減少を食い止める対策として長井市で行っている子育て支援や教育環境の充実などのさまざまな方策と同様に、人口減少を食い止めるべく、市外からの転入者増と市内居住者の市外への転出を防ぐことを目的とした人口減少対策の一環ともなるべき事業であり、さらに推し進める事業と考えます。一部には行政で直接販売との話もありますが、購入者のさまざまな疑問にお答えすることは難しく、また、回答次第では、担当者であっても行政からの回答ということで大きな問題になる可能性が高く、時間単価が高い行政の人間が動けば、より以上の経費がかかることも考えられます。餅は餅屋という言葉にあるように、専門家に任せることが最良ではないかと個人的には考えます。

以上のことから、長井市宅地開発事業特別会計予算に賛成といたします。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第36、議案第12号 平成30年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、山形放送からパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第37 議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第38 議案第46号 平成29年度長井市一般会計補正予算第12号

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第37、議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第38、議案第46号 平成29年度長井市一般会計補正予算第12号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定につ

いてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所の庁舎の移転に伴いまして長井市役所の位置を変更するため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第46号 平成29年度長井市一般会計補正予算第12号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に9,606万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2,939万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正につきましては、緊急に対応する必要が生じた道路除雪事業に5,137万4,000円、国の補正予算の成立により国庫補助金の内示がありました学校施設管理事業に4,468万9,000円を計上いたすもので、これらの財源としまして、学校施設環境改善交付金1,572万4,000円、財政調整基金繰入金5,000万円、前年度繰越金143万9,000円、中学校施設整備事業債2,890万円を充てるものでございます。

第2条の繰越明許費の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、日程第37、議案第45号 長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、赤間泰広議員。